

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

## 産 業 建 設 委 員 会

開 催 日：平成27年6月11日(木)

開催時間：10時00分～13時49分

開催場所：全 員 協 議 会 室

【委 員】 布施委員長、牛尾昭副委員長

串崎委員、飛野委員、笹田委員、西田委員、牛尾博美委員

【委員外】 柳楽、小川、野藤、岡本、芦谷、佐々木、道下、平石、渋谷、西村

【議 長】

【執行部】

(産業経済部) 中村産業経済部長、田村産業経済部次長(兼産業政策課長)、竹中産業振興課長、  
佐々本広島市場開拓室長、川神農林振興課長(併農委事務局長)、吉田水産振興課長、  
石田漁港活性化室長、岡本観光交流課長、倉井産業企画係長

(都市建設部) 下垣都市建設部長、河野都市建設部次長(兼建設企画課長)、吉田建設整備課長、  
宮下地籍調査課長、坂田維持管理課長、佐々木建築住宅課長、吉川災害復興室長、  
中谷建設庶務係長

(地域政策部) 砂川地域政策部長、宇津地域政策部次長(兼政策企画課長)  
岡田地域プロジェクト推進室長

(金城支所) 吉永金城支所長、芹原金城支所産業建設課長

(旭支所) 田村旭支所長(兼産業建設課長)

(弥栄支所) 細川弥栄支所長、後野弥栄産業建設課長

(三隅支所) 斎藤三隅支所長、岡田三隅産業建設課長

【事務局】 鎌原書記

---

### 議 題

- 1 議案第58号 浜田市かなぎウエスタンライディングパーク条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第59号 浜田市弥栄農産物処理加工施設条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第60号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第62号 損害賠償の額の決定について(市道上で発生した物損事故)
- 5 議案第63号 市道路線の廃止について(西浜田5号線外)

6 議案第64号 市道路線の認定について(西浜田5号線外)

7 執行部報告事項

- (1) 浜田市プレミアム付共通商品券発行事業について
- (2) 女性向け起業セミナーについて
- (3) 浜田市農業産出額について
- (4) 漁業別水揚げについて
- (5) 国事業を活用したリシップ実証事業の実績報告について
- (6) 平成26年 宿泊者数の調査について
- (7) ようこそ浜田！共通商品券発行事業について
- (8) 美又温泉国民保養センターの運営状況について
- (9) 市道の廃止・認定の状況について
- (10) 浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗状況報告書について
- (11) その他

8 請願について

請願第7号 TPP交渉に関する請願

請願第8号 米価暴落対策の意見を求める請願

9 その他

【議事の経過】

[ 10 時 00 分 開議 ]

布施委員長

ただいま、出席委員は7名で定足数に達しております。直ちに本日の委員会を開催いたします。

それでは、議題1から6、産業建設委員会に付託された議案6件、議案7の執行部報告事項及び議題8の請願2件について、順次進めていきますのでよろしくをお願いします。

**1. 議案第58号 浜田市かなぎウエスタンライディングパーク条例の一部を改正する条例について**

布施委員長

この件について、執行部から補足説明はありますか。

( 「ありません」という声あり )

布施委員長

委員から質疑はありますか。

笹田委員会

これは、議案説明の時にも訊きましたが、平成24年の1年間は市が管理して、平成25年から現在の指定管理者が就かれて。3年間の指定管理が終わってから、次の5年間のための条例改正という認識でよろしいですか。

金城産業建設課長

今回は市の方針に基づきまして、3年を5年とするということで、経営なり雇用の継続をするということで、5年を今回提案するという事です。

布施委員長

他にありますか。

牛尾昭委員

このライディングパークは前の任期のときに色々意見を言いました。本来、市が持つべき施設ではない、指定期間が終わった後は譲渡すべきではないかという意見を本会議で何回も言わせてももらいました。3年を5年ということは引き続き指定管理ということだと思いますが、当初あれだけ色々あり、3年が終わる中で、相手先へ譲渡という方向には至らなかったのか、説明をお願いします。

金城産業建設課長

この件につきましては、平成24年に皆様方から多くの意見をいただきました。初回の指定管理の工事に関しても、相手先とも譲渡ということの協議をしましてし、期間中に他の施設も含めて協議をしましたが、結果として譲渡に至りませんでした。

牛尾昭委員

経営が順調にいったら譲渡ということになったんでしょうが、経営状況について現状はどうなんでしょうか。

金城産業建設課長

経営状況ですが、本来ならば本日お示しすべきところですが、昨日26年度の報告書がようやく出てきたので、大変失礼ながら口頭で説明させていただきます。収入は本年度3859万5千円です、昨年度と比べて460万あまり増えてきています。その大きな要因として乗馬事業は前々年度に比べて980万あまり増えた、前年度と比べても500万円あまり伸びました。一方、支出ですが、支出総額は5900万あまりの支出で、確定申告消費税控除後、39万5千円の損失という経営状況です。

牛尾明委員

すると、やはり指定管理料を出さないとなかなか大変だという読み取りでよろしいでしょうか。

金城産業建設課長

指定管理料2千万円含めて39万5千円の損失にとどまっているということです。

牛尾明委員

後1年残しているの、そのときに言うべきことは言いたいと思います。前の議会でいろいろ議論しましたが、その目的やおやりになっているこ

とは非常に崇高な目的もあるし、そのことは認識するのですが、それを市がやる必要があるのかと現時点でも思っています。ただ、運営そのものが上手く行かず、指定管理料がないと立ちゆかない現状なので、どうしてもずるずるといってしまうのだろうという恐れがあります。

施設も相当手を入れられたけど、また、外から見ると大分手を入れないと大変だろうなど。あの施設がある以上、そういう問題が未来永劫付いて回るんだろう、となると何回もいいますが、行政がやるべき事業なのか疑問だと思っているし、前議会では所管委員会で殆どの議員がそういう見解を持っていました。

この件は来年に実際に指定管理移行の時期にもう1回上がるわけですから、その時の本会議で私の見解を申し上げたいと思います。

金城産業建設課長

ご指摘は真摯に受け止めます。私も平成24年の再開前に皆さんからご意見を伺っています。施設の譲渡の問題、指定管理料の問題もしっかり受け止め、今後この施設を管理していきたいと考えています。

布施委員長

その他、委員からありますか。

( 「なし」という声あり )

では、この件については終了します。

## 2 議案第59号 浜田市弥栄農産物処理加工施設条例の一部を改正する条例について

布施委員長

この件について、執行部から補足説明はありますか。

( 「ありません」という声あり )

布施委員長

委員から質疑はありますか。

笹田委員

機械器具一式とありますが、どうなるのか。説明では土地を普通財産に戻して入札により売却ということがありましたが、用途の制限はあるのでしょうか。

弥栄産業建設課長

機械器具一式ですが、この中には元々、当初製造ラインが入っていました。豆腐・味噌の充填、レトルト、湧水の4つの製造ラインが入っています。その他、それに関する冷凍設備等も入ってしまっていて、そういう設備一式です。普通財産になった後の用途ですが、一応行政財産として当初の目的が果たせず、建物としての使用になっていません。この施設は今後、有効に活用するということもあります。出来るだけこの施設を売却していきたいと思っています。

笹田委員

機械器具一式、豆腐や味噌という話でしたが、建物の中に器具を残しておくということですか。

弥栄産業建設課長

機械一式も売却したいと思っています。

笹田委員

売却先はそういった製造業など機械を使用していただける所に売却したいということですか。

弥栄産業建設課長

機械会も有効利用していただける業者が良いとは思いますが、そうでなければ処分していただくことになろうかと思えます。

布施委員長

その他、委員からありますか。

牛尾昭委員

今ここを使っていらっしゃる方はいないのですか。

弥栄産業建設課長

製造中止をして以降は、施設の一部を利用しておられる方がいます。5団体が利用組合を設立されて、施設の一部を使用されています。このことについては団体にも事前にお話させていただいています。

牛尾昭委員

5つの利用団体があるとのことですが、普通財産に落とし売却という話

もありますが、現在使っていらっしゃるその団体の行き先はこれによってどうなるんですか。

弥栄産業建設課長 利用されている5団体には、個別にお話しさせていただいています。明け渡して頂いた後も団体の事業に支障がないように取り組んでいきます。

牛尾昭委員 よく分からないんです。売却予定だから5団体は使えなくなります。その方は今までやっておられるようなことは、どちらでおやりになるのですか。今までやっていることは新しい場所で担保出来るということは現時点で言えるのですか。

弥栄産業建設課長 個別にお話しさせていただいて、現在材料だけを置いておられる業者もいらっしゃるのです、その業者は荷物をかわすと言っておられました。漬物加工グループについては、明け渡して頂いた後も加工が出来るような対応を検討しているところです。

牛尾昭委員 特に加工関係はどちらかに移ってもらう交渉中で、確保は出来ていないということですね。弥栄の高齢者の方は熱心に色んな加工品を作っておられるんです。山の旬なものを相手に加工されています。次の場所がすぐ確保出来るなら良いですが、半年経っても一年たっても確保出来なければ、折角、高齢者が生きがい対策で一生懸命やっておられるのに、間があいてしまうことが懸念されます。市長としてはスムーズな移行が出来るような見解をお持ちなんでしょうか。

弥栄支所長 今3つの加工グループが使っておられます。主に「いぶりこうこ」を真剣にやっておられます。時期は秋に大根を収穫して冬に漬け込む。ということ考えると少し時間的な余裕があります。移っていただく先のめぼしい所をあたっています、そのまま使っていただくということはありませんので、移転先を検討中です。

牛尾昭委員 普通財産に落として、譲渡先にある程度可能性があるから今回こうして上がってきているんだと思います。どちらが意欲を持っているかは別にして。今おられる方が加工場所を確保出来るようにしないと、誘致企業に来てもらったが、現在地元で一生懸命頑張っておられる加工グループの方が追い出されて行き場がないということでは本末転倒ですので、担保していただくようお願いします。

弥栄支所長 ごもっともです。今年度、27年度の市政方針の重点施策として、加工に一生懸命取り組むことをあげています。そういった状況の中で普通財産に移したときに加工グループが作業出来ない状況になるのは非常に不味いと思っています。ご迷惑がかからないようしっかり対応したいと思います。

布施委員長 その他、委員からありますか。

牛尾博美委員 普通財産にして売却との話ですが、売却目途はありますか。それから、前にこれを作った際、水の確保が出来てなかったという話を聞いたことがあります。その辺の問題はどうなっていますか。味噌を作っていて麹菌の制限があるという話もありましたが、その辺は今どうなっていますか。

弥栄産業建設課長 売却目途ですが、今の所はまだ決まっていません。今後公募して売却としたいと思います。水の確保ですが、現在加工グループにもその水を使っています。ただ、今後来られる業者がどれほどの量を使うかは分かりませんが、今の所は大丈夫だと思っています。

牛尾博美委員 麴菌については申し訳ありませんが分かりません。  
麴菌の話も前もあったと思います。それを作るにあたって問題があると言われて、上手く行かなかったという話を聞いていたので。売却の目途がないということですが、どこかを改善・補修等、手を加えての売却という構想はありますか。

弥栄産業建設課長 建物機械についてですが、建物に補修箇所もありませんので、建物も設備もそのまま売却を考えています。

布施委員長 その他、委員からありますか。  
( 「なし」という声あり )  
では、この件については終了します。

### 3 議案第60号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

布施委員長 この件について、執行部から補足説明はありますか。  
( 「ありません」という声あり )

布施委員長 委員から質疑はありますか。

笹田委員 無償譲渡と説明がありましたが、昭和58年度という相当古いものです。物件評価額はどれくらいですか。

建築住宅課長 評価額ですが、これは譲渡価格として公営住宅法施工例の中で譲渡処分額を算出することになっています。譲渡金は、80万6,808円これは税込みとなっております。この内の7割を市から助成金としてお支払いして、残りが本人さんの負担になります。

笹田委員 100パーセント無償譲渡ではなく、一部有償譲渡という認識でよろしいですか。

建築住宅課長 有償で譲渡し、その譲渡の助成金という形で市からお支払いします。

笹田委員 新旧対照表を見ると、58年に三隅で立てられた物件がまだ多く残っています。こういった可能性のある住宅はあとどのくらいありますか。

建築住宅課長 58年災害で、災害住宅としてあるのが、杖田住宅も含めて11戸あります。それと63年災害の災害公営住宅が3戸。合計で14戸です。

笹田委員 いずれにせよ、前回、前々回も同じような議案が上がってきていて、将来的にそれらもこのようになっていくのかなと思いますが、それは間違いないでしょうか。

建築住宅課長 弥栄でも引き続き、今年度譲渡していく予定があります。いずれにせよ、災害関係住宅は譲渡か用途廃止で処理していく考えです。

布施委員長 その他、ありますか。  
( 「なし」という声あり )  
では、この件については終了します。

### 4 議案第62号 損害賠償の額の決定について(市道上で発生した物損事故)

布施委員長 この件について、執行部から補足説明はありますか。  
( 「ありません」という声あり )

布施委員長 委員から質疑はありますか。串崎委員。

串崎委員 93万、金額も大きいです。市30%ということですが、これは国県から出るのでしょうか。

維持管理課長 93万円は保険会社から直接お支払されます。

串崎委員 300万円くらいの損害という形ですが、車は年数が経てば減価償却され

維持管理課長 ます。この車は何年製で時価額はいくらですか。

維持管理課長 車の年式等は承知しておりません。ただ、保険会社側でこういった金額や割合を出す場合は、そういったものも加味されると伺っています。

串崎委員 車の場合、300万円で買って10年経てば10万あるかないかで、50万の修理代に保険が出るか出ないかという問題が出てきます。300万円となれば、時価額以上の修理代がかかっている気がします。そのところ把握していますでしょうか。

維持管理課長 先ほどの答弁で漏らしていましたが、これはトラックのコンテナ部分に変形したとのことで、トラックの下部分はそのままだけです。トラックのコンテナは冷凍式でかなり高価なものです。そのコンテナの角が変形し、一式取り変えるためにこの金額になりました。

串崎委員 その説明は先日聞きましたので重々承知しています。保冷庫と車を併せて時価額は出てくると思います。しかしちょっと不審に思います。時価額までの補償で良いのか、修理の保証で良いのか、詳しい資料が欲しいです。それから、相手が破損したということはこちらの修繕もあるかと思っています。こちらの修繕はどれくらいかかったんですか。

維持管理課長 相手の車が木にぶつかったので、こちらの損害はありませんが、あえて言えば、民地から生えている木が損傷を受けました。

串崎委員 市としての修理代はないということですね。70対30というのは保険会社が決められたものをそのままということですか。

維持管理課長 保険会社から指示されました。保険会社も今までの判例や全国の状況を加味した上での割合を出していると思っております。

串崎委員 市が負けたということがないようにお願いします。ヤマト運輸ということですが、修理するのが10日ないし20日かかると思いますが、普通それが破損した場合、営業利益の補てん3割部分の請求があると思うのですがどうでしょうか。

維持管理課長 この車両は損害を受けた後も、一応宅配をして会社に戻ってきており、車が営業で回れなかったということはなかったと聞いています。従って営業の損失はなかったと判断しております。

笹田委員 12月に狭い市道で、民地から出た木にあたって損害賠償が起こったということは間違いありませんか。

維持管理課長 それで間違いありません。

笹田委員 だったら尚更解せません。市道をパトロールされているのを見ている。どうしても民地から木が出ていて、それを切れないということになると、市に責任は無いと僕は思います。民地の方に「木を切らなかったから事故が起こったじゃないですか」と言うしかないと思います。それを許してしまうと市道を廃止せざるを得ないくらいの話になりはしないかと思っています。はっきり言って市に損失はないですよ、説明を受けている以上は。民地の人に言ってなかったのなら別ですが、民地の人に切ってくださいとお願いして、「大事な木なので切れない」と断られて、それで事故が起こった場合、どこに市の責任があるのかと私は思うのですが、市としてどう思われますか。

維持管理 民地から出ている木については、所有者さんとの協議がどうしても必要になります。市としても切りたいと要請はします。民地の方の理解が得られて切っただけの事例もありますが、大きな木になるとお

金もそれなりにかかります。民地で全額出資して切ることに抵抗感を持つ方も非常に多くおられます。大きい大木になりますと、それこそかなりの金額になりますので、要請はしますが協力をいただけない事例が多くあります。

笹田委員

非常に残念です。しかし今回こういう事故が起きました。浜田市は100万円弱の損失を受けました。これは損失です、僕に言わせれば。また同じようなことが同じ場所で起こる可能性があります。頭上注意と書いてあっても通る可能性もあります。また損害賠償請求されたらどうしますか。

維持管理課長

こういう事例は結構多くあります。なるべく地主さんにご協力をお願いはしますが、今回保険の方から100パーセント出していただくこととなったのですが、協力の要請をするしかないと思います。もし、こういった事故があった場合、人身等がありますと更に強力な要請をして、市である程度の形にするのも必要なことかと思っています。道路法条例にも高さ制限があり、市もそれを確保出来なかった部分がありますので、調整しながら進めて行きたいと思います。

笹田委員

地区に住まわれている方は市道についてよくご存知だと思います。どこが危険だとか、どこが怪しいだとか。パトロールだけではこういう事例は今後も起きると思います。建設部の方で、市民から情報を得られるシステムを作って、パトロールに行かずとも危険な市道が把握出来るようなことをしていかないと、市が払うような事例が起きてします。地域に住まわれる方にアンテナを張っていただいて、不具合箇所を知らせていただくようにしたらいかがですか。

維持管理課長

貴重なご意見ありがとうございます。範囲は広いですが、市民の方々からの連絡が随時入るようにはなっています。行政連絡員の皆さまに集約していただきながら、徹底していききたいと思います。

笹田委員

市民からは我々に連絡がかかってくると思います。そうではなくて直接受け答え出来るようになれば、より良い情報が入りやすくなると思います。情報を集めるという意味では、直接市民の方から情報が入るように考えていただきたいと思います。

維持管理課長  
牛尾博美委員

仰られることは非常に大事だと思いますので、努力したいと思います。笹田委員は良い提案をされたと思います。先日の議会報告会の時も、市道が非常に草ぼうぼうで大変だと。街燈に覆いかぶさっているとか、見通しが悪くて大変だから何とかならないかという意見が出ました。市も一生懸命やっていますがお金もかかるし、パトロールも一生懸命やっているけど、しかし市道が汚いと話があった。雑草で見通しが悪くて事故が起きたということもあります。季節によって違うかもしれませんが。特に城山近辺など覆いかぶさってトンネルの中を通っているような感じがするところもある。浜田市周辺にも色々あると思います。心配りしながら、取れる所は取ったり、長期的な部分でフォロー体制をしっかりとってください。手間とお金がかかるかもしれませんが、体制をしっかりと考えてください。

布施委員長  
西田委員

その他、委員からありますか。

民地の木の場合は、伐採助成制度が地域によってあるのではないかと思います。民地の木の場合に所有者が全部負担するのなら、何割かは市



が負担する。道路に枝が出ている場合、あるいは道路脇の木が倒れそうな場合、色んなケースがあろうかと思えます。そういったことも含めて、トータルで浜田市全体の中で、民地の場合には所有者に対する助成がいくらか出来るような制度を確立していけば良いのではないかと思います。道路端の草は、ある程度は市が目配りながらも、地域住民が自分たちで出来る範囲内で市に負担をかけないように、まちづくりの中でやっていくという視点。それと市が事故がないように、草等の伐採をいかにしたらいいか。細かいところも含めて。地域住民意識と市の全体的な把握をしながら、事故が起こらないような施策をトータル的に考えていかれるべきではないかと思います。

維持管理

色々貴重な意見をありがとうございます。確かに横の連携はあまり取れていませんので、まちづくり部門としっかり協議しながら進めたいと思います。

( 「なし」という声あり )

では、この件については終了します。

## 5 議案第63号 市道路線の廃止について(西浜田5号線外)

布施委員長

この件について、執行部から補足説明はありますか。

( 「ありません」という声あり )

布施委員長

委員から質疑はありますか。牛尾昭副委員長。

牛尾昭副委員長

先般、常任委員会全員で現地視察をし、現場説明を受けました。いずれも問題なく、了解したということをご報告しておきます。

( 「なし」という声あり )

では、この件については終了します。

## 6 議案第64号 市道路線の認定について(西浜田5号線外)

布施委員長

この件について、執行部から補足説明はありますか。

( 「ありません」という声あり )

布施委員長

委員から質疑はありますか。

( 「なし」という声あり )

では、この件については終了します。

## 7 執行部報告事項

### (1) 浜田市プレミアム付共通商品券発行事業について

### (2) 女性向け起業セミナーについて

布施委員長

執行部報告事項です。6月1日の委員会に話をさせていただきましたが、今回より試行的に全員協議会へ、「提出すべきもの」「資料配布のみとすべきもの」「提出の必要はないとするもの」の決定をしたいと思えます。

本日の報告事項が10点ありますが、それぞれ執行部からの説明、質疑が終わった最後に委員の皆様にお諮りいたしますのでよろしくお願いたします。

では、(1)と(2)一括でお願いします。産業政策課長。

( 以下、資料をもとに説明 )

産業政策課長

布施委員長

報告が終わりました。委員から質疑はありますか。串崎委員。

串崎委員 (2)についてです。第4回は体験談等とありますが、先生は第1回と第2回だけだと思いますが、第3回の指導と記載してありますが誰がされるのですか。

産業政策課長 第3回は個別指導となっていますが、牛来社長とその会社の講師団に指導していただきます。

串崎 分かりました。第2弾、第3弾があるんですか。

産業政策課長 第2弾は若者・シニア層対象のセミナーを考えているので、今回の女性向けセミナーを第1弾としています。

笹田委員 講師料はどれくらいですか。

産業政策課長 講師料、講師は県全て含めて120万円を予定しています。

笹田委員 前回は2,000円だったが、今回も2,000円取られるんですか。

産業政策課長 前回と同様に、今回も負担金2,000円を考えています。2,000円いただくことによって、自発的参加を促すこと目的にしています。参加された方からも「適正価格」とお声を頂いています。

牛尾昭副委員長 去年のセミナーから企業に繋がったケースはありますか。

産業政策課長 昨年22名に参加していただき、その中で把握しているのが飲食店1件と、お肌のケア関係、以上2件が起業に結び付いたと伺っています。

牛尾昭副委員長 22名中2名だから1割ですね。残りの方の意向調査や、今年もセミナーを受けて更に起業を目指したいという方もいらっしゃると思います。残り20名の方の分析はどのようにされていますか。

産業政策課長 セミナー後も先生を交えての交流会等を続けてやっています。3回目、4回目あたりの個別面談も設けているので、その辺でしっかりフォローアップしたいと考えています。

牛尾昭副委員長 一般質問でも言いましたが、ただ単に創業資金をいただいて創業される方もいらっしゃるでしょうが、事業承継で上手く繋いで、ゼロからよりも楽な起業の仕方があると思います。単にセミナーを受けて立ち上げ資金を受けるだけではなく、そろそろ事業をやめたいが、いい後継者がいればという方いると思う。起業セミナープラス、事業承継の可能性も呼びかけるとか、例えば、Aという業者がいて、経営者の方が高齢だからお止めになりたいと言っており、自分はそういうところをやってみたいという方がうまく繋がる仕組みができれば空き店舗も増えないので。2年目ですし、工夫して抱き合わせで考えていただいて、講師先生にもそういうお願いをして、少しそういう方向性も選択のひとつとして視点を入れていただければ、参加される方も逆の意欲が出てくるのではないのでしょうか。是非ご検討をお願いします。

産業政策課長 事業承継は大きな課題となっています。今回のセミナーも事業承継の可能性について、参加者への情報提供や色んな可能性について、講師先生とも相談して対応していきたいと思います。

また、去年の反省から、PRが足りないというのもあります。事業継承については県の新たな事業も設けられましたので、丁寧な対応をしていきたいと思います。

布施委員長 その他ありますか。

( 「なし」という声あり )

では、この件については終了します。

### (3) 浜田市農業産出額について

布施委員長	この件について、農林振興課長。
農林振興課長	( 以下、資料をもとに説明 )
布施委員長	報告が終わりました。委員から質疑はありますか。串崎委員。
串崎委員	平成20年と平成26年を比べて、成功しているのは有機野菜と産直、豚です。特に有機野菜は私も色んな立場でお願いしていますが、この5、6年の間に市として何か支援をされたのですか。
農林振興課長	栽培しておられる方がおられます。認定農業者であったりといった方にそれなりの支援をしています。有機野菜限定のものはありません。
串崎委員	伸びしろがあるものは、市としてもバックアップしていただきたいと思えます。
布施委員長	その他、委員からありますか。
	( 「なし」という声あり )
	では、この件については終了します。

### (4) 漁業別水揚げについて

布施委員長	この件について、水産振興課長。
水産振興課長	( 以下、資料をもとに説明 )
布施委員長	報告が終わりました。委員から質疑はありますか。
	( 「なし」という声あり )
	ここで暫時休憩します。再開は11時15分です。

[ 11時 05分 休憩 ]

[ 11時 15分 再開 ]

### (5) 国事業を活用したリシップ実証事業の実績報告について

布施委員長	この件について、漁港活性化室長。
漁港活性化室長	( 以下、資料をもとに説明 )
布施委員長	報告が終わりました。委員から質疑はありますか。笹田委員。
笹田委員	目標から比べると届かない部分が多いですが、鮮度等は喜ばれているとのことで、概ね良かったと思います。5番のメッキンが獲れた場所から半径5キロは禁漁区とするという説明がありましたが、浜田だけですか。他県、他船にも従ってもらえなければ意味がないのですが。
漁港活性化室長	1ヶ統だけがやっても資源保護にはなりません。浜田5ヶ統がこの取組をされていますし今後も取り組まれるとのこと。他の漁船が操業しない取組は今後もされていくことになります。
布施委員長	質問とちょっと違います。
漁港活性化室長	他県の漁船との連携は、残念ながら行われません。
笹田委員	それじゃ効果がない気がします。要するに自分たちだけ獲らないと決めても、他市や他県が獲ってしまう可能性があり意味をなさないと思えますが、どうお考えですか。
漁港活性化室長	ご指摘のように浜田だけが取り組んでも資源保護には繋がらないと思います。今のところ他県との情報交換はしていませんが、可能かどうか水産事務所とも相談して検討していきたいと思えます。
布施委員長	その他、委員からありますか。

( 「なし」という声あり )  
では、この件については終了します。

**(6) 平成26年 宿泊者数の調査について**

**(7) ようこそ浜田！共通商品券発行事業について**

布施委員長 2件一括で報告をお願いします。観光交流課長。  
観光交流課長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
布施委員長 報告が終わりました。委員から質疑はありますか。串崎委員。  
串崎委員 (6)について。52施設と分析されたとのことで、大変よろしいと思いま  
す。担当課として分析をしてどう思われたか、今後にどう繋げようとお  
考えですか。  
観光交流課長 交流人口の拡大が当課の使命であり、宿泊者を増やすことが観光交流  
課の仕事だと認識しています。この数字が増えるよう、様々なイベント  
を行ったり、現在行っておりますが合宿誘致事業や、今年度コンベンシ  
ョン誘致事業も始めましたので、宿泊者数増加に向けて取り組んでいき  
たいと思います。  
26年に22万5,043人になりましたが、25年と比べると減少しています。  
この宿泊者数の減少を何とか食い止めたいと思います。  
串崎委員 あまり分析になっていませんが。見る限り8月が一番多くて、そして10、  
11月。2月の閑散期を何とか頑張ってもら。大きな話をされてもそれは  
当たり前の話ですので、折角作られた資料ならもう少し分析をしていた  
だきたいと思います。裏を見ると、真ん中の5ですか、三隅自治区の観光  
1,600人。これはまだ伸びしろがある、観光にもっと力を入れるべきだと  
思いますが、三隅支所長さんどう思われますか。  
三隅支所長 三隅自治区において、正直な所を申しますと観光資源が他自治区に比  
べて少ないかなと思います。ユネスコ無形文化遺産登録された石州半紙、  
あるいはそれに連携して石正美術館等の特徴を活かしながら、三隅を訪  
れていただけるよう対策を講じていく必要があると認識しています。  
布施委員長 2月の分析について、観光交流課長。  
観光交流課長 寒い時期に宿泊者数が減るといったことが、25年以前から指摘があ  
りました。何とか冬季対策として観光客誘致に取り組んできましたが、  
なかなかこれといって効果的な対策が出来ていません。県内・市内の観  
光業者等と協議しながら、もっと効果的な事業が出来ないか検討したい  
と思います。  
串崎委員 はい、お願いします。また、三隅支所長さんが変わったらすごく伸び  
たなど、来年度に期待したいと思います、よろしくをお願いします。  
笹田委員 先ほど2月が少ないという意見もありましたが逆の考え方で、夏と秋が多  
いとのことなので、夏は海や夏休み、秋は温泉や食欲の秋で食べ物も  
美味しい。そういう所をアピールして、今増えている部分を伸ばすとい  
う手もあると思います。出ていないところを伸ばすよりも、知られてい  
る所を更にグレードアップさせる方が効果的だと思います。  
もう1点、三隅は観光資源が少ないと言われたことに西田議員さん激怒  
していらっしゃるんじゃないかと思うんですけど。田ノ浦やB&Gもあり、  
海に面していることは他の自治区にない宝だと思いますので、訂正をお  
願いしたいです。

観光交流課長	<p>仰るように夏場や秋は宿泊者数が多くなっています。こうした強みは強みとしてより強めるのは仰る通りだと思います。考えて行きたいと思います。</p>
三隅支所長	<p>他自治区に比べてという意味ですので。どうしても日帰りの資源は多いですが、宿泊の面は三隅は弱いと思っています。西田議員とも色々な意見交換をしながら頑張りたいと思います。</p>
牛尾昭副委員長	<p>入込客ではなく泊数で実数を出さないという意味がないと申し上げて、ようやく理想的なデータが出てきました。これからだと思います。数年前に星野リゾートの関係者から「まだ入込客の話をしているんですか」と馬鹿にされたので。やはりお金を落とすのは泊数だろうと。大いに評価しています。</p> <p>コンベンション誘致事業で今年は会議所青年部の会議があります。新たな誘致では出せませんよというハードルがあって支援が貰えなかったということで、ぶつぶつ言っていました。それはそれとして、今日の地元新聞で、島根県がおやりになっている商品券が不評だと載っていました。私はこれに通じる部分があると思います。コンベンション誘致事業は出す前提で復活したのですから、あまり細かいことを言うと折角事業を復活して評価されているのに、逆効果だと思います。今後はある程度おおらかに出していく方が裾野が広がると思います。1人でも増やすようにすれば宿泊客数はまだ伸びると思います。ウィークデーの稼働率はそんなにいいないと思います。是非ご検討をお願いします。</p>
観光交流課長	<p>コンベンション誘致事業を今年度から再開しました。前回の反省点に、定例的と言うか、何年かごとに浜田で開催されているものも対象としていたために、それがその大会への定例的助成のようになってしまったというのがあります。今年度から始めたものについては、基本的には定例的ではなく、初めて開催される大会を誘致したいという意図がありました。仰ることは理解出来ますので、対応については検討したいと思います。</p>
牛尾昭副委員長	<p>僕は青年部OBなので自分のことを言うのは問題があるとは思いますが、そういう事業が当てはまると動員が増えます。行政サイドからすれば、定例的にあるものにお金を出すべきじゃないという考え方も分かるんだけど、ただ、そのことによって動員が増えるということがあります。それは行政はお分かりにならないと思います。その事業があるから50人しか来なかったものが100人来るといった可能性があります。そういう視点もあることをお考えいただきたい。我田引水の質問をしてはいけませんが、是非ご検討をお願いします。</p>
布施委員長 西田委員	<p>その他、委員からありますか。</p> <p>市としては色々な事業、コンベンション誘致にしても合宿等がありましたし、市が事業を作られるにあたっては民間組織・団体の意見を聞いていると思います。私も牛尾昭委員と同意見です。もっと民間の宿泊、商店・商工会関係組織のやる気をそのまま受け入れ、それに対する支援を行政がしていくように。客数が増えるのを期待してこういう事業をした。背景には確かに民間の意見もあるんですが、もっと緩やかに、民間の意見をそのまま受け入れて自由に実施できるような体制を支援していただきたいなど。宿泊には宿泊のみでなく、必ずそれに付随した飲食や</p>

土産といった経済効果があると思います。  
布施委員長 その他、委員からありますか。  
牛尾昭副委員長 (7)について、米印の説明をされましたが、配布協力先の旅館・ホテルに置けるというのを充分ご配慮いただいて。それ以上言いませんので、よろしくお願ひします。  
( 「なし」という声あり )  
では、この件については終了します。

#### (8) 美又温泉国民保養センターの運営状況について

布施委員長 この件について、金城支所産業建設課長。  
金城産業建設課長 (以下、資料をもとに説明)  
布施委員長 報告が終わりました。委員から質疑はありますか。牛尾昭副委員長。  
牛尾昭副委員長 オープニングに行きましたが、レストランの状況はどうですか。それと、新しい美又保養センターのあるべき姿の検討の、進捗状況を教えてください。  
金城産業建設課長 レストランの直近の数字は捉えていませんが、5月連休以降はお客様が若干減ったとのこと。1日平均3万円の売上を目標にしてやっておりますが、多い時はそれを充分越えますし、週の水・木曜は若干減ると聞いています。産直市も含めてご報告申し上げたいと思います。検討委員の選出についてはまだ具体的な検討には入っていませんが、検討委員の中核を担って会を纏めていただける、あるいは色んな情報を提供していただける方を何人かあたっています、決まっています。  
牛尾昭副委員長 レストランも変わられて感じが良くなりました。細かい数字ではなくペイラインが分かればと思って質問しました。検討委員会はコストがかかっても然るべき方を中心に十分検討することが必要かと思ひます。普通のコンサルではなく、無理してコストをかけてでもここだけは是非留意していただきたいと思ひます。  
布施委員長 その他、委員からありますか。  
串崎委員 今のところ好調かなという感じを受けていますが、そのうち多分昔のように悪くなるのではなかろうかという感じがします。講演会の人数的に80人、1ヶ月に1回は講演をする等の仕掛けをすれば良いのではないですか。  
金城産業建設課長 施設内には大広間等もありますので、講演会もあるでしょうし、また地元の若い神楽団もありますので、公開練習等も面白いかと思ひています。まだ具体的な話はしていませんが、人に来ていただく仕掛けは必要だと思ひます。  
布施委員長 その他、委員からありますか。  
( 「なし」という声あり )  
では、この件については終了します。

#### (9) 市道の廃止・認定の状況について

布施委員長 この件について、維持管理課長。  
維持管理課長 (以下、資料をもとに説明)  
布施委員長 報告が終わりました。委員から質疑はありますか。  
( 「なし」という声あり )

布施委員長

これは議会報告会の周布会場で質問があった件についての説明です。最後に言われたように、個別に相談に来られた際には、懇切丁寧に説明してあげてください。よろしくお願いします。

#### (10) 浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗状況報告書について

布施委員長  
政策企画課長  
布施委員長  
串崎委員

この件について、政策企画課長  
(以下、資料をもとに説明)  
報告が終わりました。委員から質疑はありますか。串崎委員。  
報告書が綺麗に出来ていると思います。理由や説明がきっちり書かれていて評価するものではありませんが、3ページの3番の3、総合型スポーツクラブの数等があります。これも大変よく説明されています。最後に「今後は制度の周知を図り、気運を盛り上げることが必要だ」と、改善策が書いてあります。理由があつて、改善策がかいてあります。また、7ページ2番の2、「平成26年から開催された云々」とあり、これも改善策が書いてあります。要するに何故駄目だったのかの状況を書くことは簡単ですが、改善策をきちんと書いていただければより良いと感じました。改善策まで踏み込んでない記載もあります。ご指摘のことは検討して、触れられれば触れるようにしたいと思います。

政策企画

布施委員長

その他、委員からありますか。  
(「なし」という声あり)  
では、この件については終了します。

#### (11) その他

布施委員長  
旭産業建設課長  
布施委員長

その他、執行部からありますか。旭支所産業建設課長。  
(以下、資料をもとに説明)  
報告が終わりました。委員から質疑はありますか。  
(「なし」という声あり)

災害復興室長  
布施委員長

その他ありますか。災害復興室長。  
(以下、資料をもとに説明)  
報告が終わりました。委員から質疑はありますか。  
(「なし」という声あり)

牛尾昭副委員長

その他、執行部からありますか。委員からありますか。  
本会議で指摘を受けた浜田駅周辺土地取得貸付金の件で確認しておきたいんですが、内容のところで「商業系土地利用に誘導し」というようなことが書いてありますが、最初に伺ったお話と少しニュアンスが違った書き方がしてあります。本会議でも質疑がありましたので、再度確認しておきたいと思います。

都市建設部長

先般の議案質疑において、若干ニュアンスの違いがあると質問がありました。5月15日の全員協議会で、JT跡地の取得について説明した内容の要点を再度申し上げます。

まず1点目、JT跡地は浜田駅、医療センター、小学校に近接した場所で、ロードマップに掲げた「市街地賑わい創出」にとって貴重な土地であること。2点目に、この土地を土地開発公社に取得していただいて、土地利用を浜田市のコントロール下に置きたいと考えている。3点目として、土地利用の基本的構想として、南北に2分割し国道9号に面した南側を市

民が集う賑わいゾーンとしての誘導を図り、住宅地に隣接した北側は、公共事業に伴う代替用地として考えていること。と説明しています。

この中の「コントロール下に置く」という意味合いは、学校や病院に近いことから、そういった環境に相応しくないものの建設を防ぎたいという意味合いです。それから、市民が集う賑わいゾーンとしての誘導を図る点については、ロードマップに掲げた「市街地賑わい創出」の観点からの考えを申し上げた物です。現時点においては、誘導する業種、その形態については全くの白紙です。誘導にあたっては民間事業者の活力やアイデアに期待し、様々な提案の中から周辺環境に適合するとともに、駅周辺活性化に資するものという視点を踏まえながら、関係機関の意見も聞きながら検討することと考えています。

牛尾昭副委員長

議案質疑でも指摘がありましたが、「商業系」という書き方がしてあるので、例えばスーパーはオーバーストア状態だし、そういう所に行ってしまうので、書き方に問題があったように思います。建設部長の考えは確認出来ました。今後その方向で行くのだと認識しました。説明についてはぶれないようにお願いします。

布施委員長

その他ありますか。

( 「なし」という声あり )

それでは、最初に言いましたとおり、全員協議会へ、「提出すべきもの」「資料配布のみとすべきもの」「提出の必要はないとするもの」の決定をしたいと思います。

(1) 資料と説明

(2) 資料のみ

(3) 資料のみ

(4) 資料のみ

(5) 資料と説明

(6) 資料のみ

(7) 提出と説明

(8) 資料のみ

(9) 資料のみ

(10) これは他の委員会でも説明で資料を出しているということで、資料も説明もなしという取り扱いにさせていただきます。

(10) その他 あさひ荘について 資料のみ

平成25年8月豪雨災害復旧事業の進捗状況 資料のみ

以上で報告事項は終了いたします。請願以降は昼を挟んでから行いたいと思います。

[ 12時 22分 休憩 ]

[ 13時 20分 再開 ]

## 8 請願について

### 請願第7号 TPP交渉に関する請願

布施委員長

議題8に移ります。



委員の方に現在の請願について認識の統一的に諮りたいと思いますので、執行部より現在のTPPの状況について説明を受けたいと思います  
 ( 以下、説明 )  
 それでは、TPPの状況説明を受けたのですが、委員の方から何か質問等ありますか。串崎委員。  
 米が新たに21.5万トンですか。日本側は5万トン用意しているのは知っていますが、その後10万トンや11万トンといった話も聞きますが情報はありますか。  
 JAさんにも伺いましたが、具体的数量について表立って出せる数字は今のところ分からないそうです。  
 他の方からはどうですか、ありませんか。はい。

**請願第8号 米価暴落対策の意見を求める請願**

続きまして、農林振興課長。  
 ( 以下、説明 )  
 説明が終わりました。この件に関して、委員の方から何か質問等ありますか。飛野委員。  
 政府の緊急対策として資金貸付やナラシ対策等と書いてあります。ナラシ対策にしても認定農業者、集落営農組織、農業法人などありますが、現在、要件を緩和してでも月末までにナラシの加入を増やそうではないかと強く言われています。浜田市における申込状況はどうなっていますか。  
 再生協で取りまとめをされていますが、最終的に数字は聞いていません。農業新聞を読まれた委員におかれましては、平成26年分の支払いですけれども県内で441名の方が加盟されており、440名に支払われています。一人当たりの数字が60キロあたり2,543円の補填がされています。ですから今回、1,500円下落と言われていますが、30キロ当たりそれに近い部分については、限られた農家の方ではありますが補填されている状況です。このような対策について農水省としては、この大幅な米価下落に対して一定の下支え効果を発揮したと判断しています。もう少しすれば浜田市全体の取りまとめが出るかと思しますので、またの機会にご報告させていただきます。  
 私が聞いたところによると、浜田市において現在、認定農業者が2件、組織が1件しか申請を出していないと。何故かと言うと、国は新聞にどんどん発表して農業者以外から見れば「農業者はどれだけお金貰っているんだ」と勘違いをされますが、実際には今申しましたように、申請できない、加入出来ない、手を挙げても蹴られるんです。浜田市総合計画でも26年実績として認定農業者が60数名だそうですが、実際この方たちは認定農業者の要件を満たして行けない、年を取ってそれだけのことが出来ないという中で、認定農業者を助けるための施策であります。実際は、認定農業者はそれすら手を挙げる事が出来ない現状です。全国版ではいいことが書いてあるのですが、浜田市地方版から見ると全くもって補填が出来る状態ではないと。この請願に対しては、地方版としてはこれは受けられない。個人農家はもちろん、切り捨てではなく、せめて認定農業者、集落営農者は救っていただけるような要件緩和と言いますか。

布施委員長

一番出来ない要因は、農業者何軒かで通帳を1つにしなければこの事業は受けられません、まず不可能です。到底浜田市において恩恵は皆無に等しいと思われま。請願についてですが、地方版から見ますとこれはいいものだとは言われ。ない。

その他、委員からありますか。

( 「なし」という声あり )

ないようですので、以上をもちまして、請願に対しての執行部との意見交換を終了させていただきます。

それでは、執行部の方におかれましては、ここで退室されても結構です。大変ご苦労さまでした。

《 執行部退室 》

委員の皆さんは、当該委員会に付託されました市長提出の議案6件と請願2件について、各議案ごとに採決を行っていきますので、今しばらくお付き合いください。

それでは、これより、市長提出の付託議案について、順次、採決を行います。

委員から採決前に何か意見がありますか。

( 「なし」という声あり )

#### 議案第58号 浜田市かなぎウエスタンライディングパーク条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

議案第58号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第59号 浜田市弥栄農産物処理加工施設条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

議案第59号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

#### 議案第60号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

議案第60号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**議案第62号 損害賠償の額の決定について(市道上で発生した物損事故)**

お諮りいたします。

議案第62号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**議案第63号 市道路線の廃止について(西浜田5号線外)**

議案第63号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**議案第64号 市道路線の認定について(西浜田5号線外)**

お諮りいたします。

議案第64号について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

本議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会に付託を受けた議案の審査は全て終了いたしました。

続きまして、請願の審査に入ります。

**請願第7号 TPP交渉に関する請願**

各委員から意見がありますか。牛尾昭副委員長。

牛尾昭副委員長

先ほどの説明を聞いたり、新聞等を読みこんでいますが、この交渉についてなかなか見えてこないというか、浜田市議会としてどうあるべきか、まだ見えてこない部分があるということで、私は出来れば継続させていただき、更に研究したいと思っています。

布施委員長

継続というご意見が出ました。その他委員からご意見ありますか。笹田委員。

笹田委員

TPPの話は数年前からありまして、今回色々2013年から参加して、報道等がありました。中身が国会決議を違反した場合には交渉から撤退して欲しいという項目なので、私は国会で言われたことに反するなら撤退して欲しいと思っていますので、この請願に賛成したいと思います。

布施委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

請願に対して、挙手を求めたいと思います。

継続に賛成の方の挙手を求めます。  
当委員会で継続とすることに決しました。

**請願第8号 米価暴落対策の意見を求める請願**

意見がありますか。飛野委員。

飛野委員

私は地域なりの……地域としてものを考えるべきだと、全国的なレベルで採択といった方法ではない方が良いと思います。その見地から言うと、この浜田市においてであれば、これは認めるわけにはいかない、不採択です。

布施委員長  
串崎委員  
布施委員長

その他ありますか。串崎委員。

継続をお願いしたいと思います。

その他委員からありますか。

(「なし」との声あり)

それでは、米価暴落対策の意見を求める請願について、継続という意見がありました。継続に賛成の方の挙手を求めます。

( 挙手少数 )

では、採択・不採択をお諮りしたいと思います。賛成の方の挙手を求めます。

( 挙手少数 )

挙手少数により本請願は不採択とすべきものと決しました。

それでは、以上で産業建設委員会を終了します。委員長報告については6月19日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただきよろしければ、議場に配布したいと思います。

お疲れさまでした。

[ 13 時 49 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設委員会記録を作成する。

産業建設委員長 布施賢司